

(R6H 様式1-1-2)

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 交付申請書

車両

一般社団法人 次世代自動車振興センター 代表理事 殿

職員使用欄

管理NO

私（申請者）は、クリーンエネルギー自動車導入補助金 交付規程第6条1項の規定に基づき、以下の通り申請いたします。

申請書記入日	令和	7	年	3	月	31	日
--------	----	---	---	---	---	----	---

1.申請者に関する事項

郵便番号	103	—	0027				
都道府県	東京都						
市区町村	中央区						
町域	日本橋						
番地(建物名を含む)	8-8-8 日本橋東西ビル903						
フリガナ	セイ	サクラ			メイ	ジロウ	
氏名	姓	桜			名	次郎	
電話番号	00		—	8888	—	9999	日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

2.手続代行者情報 ※手続代行の場合のみ記入

手続代行の会社名	行政書士法人日本橋オフィス						
手続代行会社	☒ 車両販売会社以外						
車両販売会社以外の場合、12桁の番号です。登記簿に記載の会社法人等番号(12桁)とは異なります。							
法人番号	8	—	8800	—	0888	—	8888
フリガナ	セイ	タケ			メイ	ノブオ	
代行担当者名	姓	竹			名	伸男	
電話番号	00		—	2223	—	3333	
FAX番号	00		—	2223	—	3334	

3.車両に関する事項

車検証又は標識交付証明書の情報		※登録番号はいずれかご記入ください。						
登録番号	自動車登録番号又は車両番号	〇〇〇〇	—	321	—	む	—	5678
	標識番号	二輪車の場合は「—」や「・」も正確に記入してください。						
車台番号		〇〇〇-0001256						
登録または交付年月日		令和	7	年	3	月	3	日

(1/3 印刷範囲はこの行まで)

申請車両情報		※補助対象車両一覧を参照の上、ご記入ください。	
車両コード	999	※補助対象車両	
車両の種類	☒ 電気自動車 ☐ プラグインハイブリッド自動車 ☐ 燃料電池自動車 ☐ 超小型モビリティ ☐ ミニカー ☐ 原付・側車付二輪車		
型式	ZAA-▲▲▲		
処分制限期間	4	年	※処分制限期間内は車両を保有していただく必要があります。 期間は条件により異なるため、正式な期間は交付決定通知書にてご確認ください。
外部給電機能	☒ 有 ☐ 無	車載コンセント (AC外部給電機能を含む)	☒ 有 ☐ 無
4.リース会社情報			
リース会社名	日本橋リース株式会社		
リース契約期間	48	ヶ月	※リース期間が処分制限期間以上である事をご確認の上で申請願います。 ※契約書に記載のあるリース期間を月単位でご記入ください。
リース契約書への記載事項のチェック	☒ 必要事項 (車名、グレード、リース開始日・期間・料金) が記載されている		
5.補助金額に関する事項			
申請額 (単位：千円)	650	千円	
6.J-クレジット事業への参加 ※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・超小型モビリティかつ、型式指定車が対象です。			
対象車である	☒ はい ☐ いいえ		
はいの場合、参加方法	☒ センター指定団体 ☐ その他		
その他の場合、団体名			
7.補助金振込先に関する事項 ※口座は申請者名と同一名義の口座を指定ください。			
フリガナ	サカ ジロウ		
口座名義	桜 次郎		
金融機関名	令和	銀行コード ※4桁	9999
金融機関の区分	☒ 銀行 ☐ 信金 ☐ 信組 ☐ 農協 ☐ 労金 ☐ その他		
その他の場合、区分			
店名	日本橋	支店コード ※3桁	888
支店区分	☐ 本店 ☒ 支店 ☐ 出張所		
預金種目	☒ 普通・総合 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他 (定期預金不可)		
その他の場合、預金種目			
口座番号 ※7桁	1234568	※口座番号が7桁未満の場合は先頭に「0」を付けてください。	

8.充電に関する調査

※「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車」を申請された方に、充電の方法についてお尋ねいたします。

問1 住宅の種類をお答えください。		「電気自動車」、「プラグインハイブリッド自動車」を申請された場合、充電の方法について回答をお願いします。
☒ 戸建て	☐ マンション等集合住宅	
問2 購入した車両の駐車場の充電器の有無と、「有」の場合は駐車場		
(1)	☐ 充電器あり または1年以内設置予定 ☒ 充電器なし	
(2)	☐ 戸建て内の駐車場 ☐ マンション等集合住宅の契約駐車場 ☐ 自宅敷地外の月極駐車場 ☐ その他	
問3 問2(1)で「充電器なし」とお答えになった方にお尋ねします。最も多く充電を想定している場所とその充電タイプをお答えください。		
(1)	☒ 自宅周辺 ☐ 職場等の定期的に駐車する場所 ☐ 外出先経路 ☐ その他	
(2)	☐ 普通充電器 ☒ 急速充電器	

9.補助金の誓約に関する事項

※内容に同意する場合、下記□にチェックを入れてください。

※同意がない場合、補助金は交付されません。

☒	申請にあたり、次項の項目①～⑫を確認し、すべての内容について同意します。
<申請に関する誓約内容> ① 私は、申請車両を処分制限期間内に処分する場合、センターの承認を受け、指示された補助金額を返納します。 ② 私は、申請車両に関し、本補助金以外に国の補助金(センターが認める補助金は除く)を申請・受領していません。 ③ 私は、「暴力団排除に関する誓約事項」(※1)を確認し、これに同意します。 ④ 私は、本申請書等によりセンターが入手する個人情報は、申請者への問合せ、補助金の交付などの通知及び振込、財産処分制限に関わる調査、その他センターが行う調査などを目的とし、センターが定める個人情報保護方針(※2)に従って使用されることを了承します。 ⑤ 申請車両が給電機能を有した車両の場合 私は、申請車両の所有に関する情報について国・地方公共団体へ情報提供を求められた場合は、センターが情報を提供することを了承します。また、災害時等に申請車両の貸与について国・地方公共団体から要請があった場合には、可能な範囲で協力するよう努めます。 ⑥ 私は、走行データ機材の搭載及び国等への走行データ提供等を求められた場合は了承します。 ⑦ 私は、申請車両の利用状況に関するデータ(利用頻度等)の提供を求められた場合は了承します。 ⑧ 私は、申請書の記載内容が誤っていた場合、その誤内容をセンターが修正することを了承します。 ⑨ 私は、補助金申請に伴いセンターに提出した書類が、理由を問わず返却されないことを了承します。 ⑩ 私は、補助金交付申請書及び変更届等の申請内容や添付した書類等について、真正な書類等であり、虚偽の内容は含まれていないことを表明し、保証します。 ⑪ 私は、「型式指定車」で「J-クレジット事業への参加方法」が未記入の場合は、「センター指定団体」に参加するとみなすことに同意します。 ⑫ 私は、車両販売店、または、センターが認めた手続代行者に手続代行を依頼する場合、手続代行者が申請の不備を解消できず補助金交付に至らない時は、私と手続代行者間で調整を行います。なお、私は、センターに対して直接不服を申し立てることはしません。 ※1 交付規程別紙を参照してください。 ※2 センターの個人情報保護方針については、センターHP (http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html) に記載しています。	